

# Kiko

◆マラケシュ◆

11月

15日

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011/Fax: 075-254-1012

〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F Tel: 03-3263-9210/Fax: 03-3263-9463

E-mail: kyoto@kikonet.org (京都) tokyo@kikonet.org (東京) URL: <http://www.kikonet.org/>

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。  
「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

## パリ協定の詳細ルールの交渉の進め方に合意、会議は閣僚級へ

### パリ協定特別作業部会（APA）、結論を採択

マラケシュ会議 2 週目の初日、パリ協定の詳細ルールをめぐる交渉は、APA 共同議長が提示した結論文書草案をもとにコンタクト・グループでの議論が進められ、夜 10:30 から始まった閉会セッションにて、予定通りのスケジュールで合意された。合意文書は、今後の交渉の主な手続きであり、今後各国は、排出削減などの国別目標(NDC)、透明性、適応の報告、グローバル・ストックテイクといったテーマごとに、一定の期限までに意見を提出し、来年5月に開催される準備会合で開催する自由な形式のラウンドテーブルやワークショップで、詳細運用ルールの具体化に向けて交渉していくことになる。単なる手続きかと思われるかもしれないが、意見提出の期限を決めて、それを元に交渉する、というのがこのプロセスの進め方。大事なことだ。各国政府は、来年2月～4月に様々なテーマについて意見をまとめ、提出しなければならない。

また、交渉の進め方については、パリ協定締約国会議(CMA1)はマラケシュで終了させずに中断し、気候変動枠組条約締約国会議(COP)がパリ協定の作業計画の実施を管理し、そして2017年のCOP23とCMA1再開会合で交渉の進捗を確認し、

さらに2018年のCOP24とCMA1再開会合で結果をまとめるという流れが COP 議長から提案されている。これで全ての国の参加は確保される。

マラケシュ会議の1週目は、米国大統領選挙の結果のマラケシュ会議への影響が心配された。しかし、どうだろう！APAは順当に結論文書を採択した。日本はもちろん、中国を始め多くの国々は、米国がどうなるかと、すでに発効したパリ協定のもとで対策を進めていこうとしていることが確認された。「米国がやらないなら様子を見よう」などと発言した国は1カ国もない。パリ協定は実施に向けて着実に歩み出した。

### 第1回パリ協定締約国会合（CMA1）、開幕。お祝いムードに

今日からは、異例のスピードで発効したパリ協定の第1回締約国会合が開催される。ハイレベル会合では、各国政府の首脳や閣僚によるパリ協定の発効に寄せるお祝いメッセージや、パリ協定のもとで自国の対策を進めていくという決意を次々に聞くことができるだろう。締結が遅れたため、日本は正式なメンバーとしてCMAに参加することはできない。が、ここから、失った存在感をどう取り戻すかが肝要だ。

## 山本環境大臣、ようこそ COP22 マラケシュ会議へ

2 週目になって、各国の閣僚が会場入りを始め、山本環境大臣も14日マラケシュに到着されました。国内でパリ協定の締結を無事に終えての現地入りを、Kiko は心から歓迎いたします。もちろん、世界をリードする国としてもっと早くに実現していただきたいのですが…、もうそのことを言うのは止めておきましょう。

COP21 パリ会議に比べれば地味な COP? ではありますが、大臣には成し遂げていただきたい大事な仕事があります。Kiko はここマラケシュで、次のことをお願いしたいと思います！

一つ、すでに締結を成し遂げた国として、「排出ゼロ」をめざすパリ協定の発効を盛大に祝福してください！

一つ、そのパリ協定の下で、日本政府として、しっかり自ら行動していくと宣言を！

一つ、1.5℃～2℃目標に足りない分を埋めるべく、日本は、2018年の促進的対話と透明性の確保を重視し、COP22で具体的な手続きへの合意へ貢献を！

一つ、日本の2030年の目標について、それを上回る達成を実現するよう努力し、引き上げも検討すると宣言を！（それこそ、パ

リ協定の本質ですから）

一つ、国内目標達成には、原発に依存せず、省エネと再エネで達成すると宣言を！

一つ、日本が国内外で進めている石炭火力も、もちろん直ちに見直しをすると宣言を！

一つ、2018年までにパリ協定の具体的なルールに合意するよう交渉への貢献を！

一つ、途上国も皆すべてが意欲的に行動できるよう、日本からの支援を拡大させると宣言を！

一つ、日本が進める JCM(二国間クレジットメカニズム)は、ダブル・カウンティングを回避し、途上国の持続可能な発展に寄与するものになるよう、国連の方針の下で行動すると約束を！

一つ、政府として2050年80%削減に向けた長期戦略策定を2017年に策定し、国連に提出すると宣言を！

10個にもなってしまいましたが、基本は一つ。日本はもっと頑張らなくてはならないということです。どうぞよろしくお祈りいたします！

Kiko より

## やっぱり石炭は大問題！～3つの新しいレポートが警告

14日、マラケシュでは、CO<sub>2</sub>排出量が極端に多いことで知られる石炭火力発電をめぐって、新しいレポートが3つ発表された。

1つは、Climate Analyticsという研究機関による研究レポート「[パリ協定の石炭火力発電の利用に対する意味](#)」。エネルギーシナリオモデルによれば、気温上昇を1.5～2℃未満に抑制するためには、石炭火力は世界全体で2050年にはゼロにしなくてはならず、EUとOECD諸国(そう、日本もOECD諸国だ!)は2030年にはゼロ、中国は2040年にゼロにしなくてはならない。なぜなら、運転中ないし建設中の既存の石炭火力発電所(2308GW)からの累積排出量だけで、もうパリ協定のカーボン・バジェット(排出許容量)を超えてしまうというのだから、もう新設どころではない。日本は、既存の100基近くに加え、新たに48基(23GW)の新設を予定しているが、これが、パリ協定が全くかみ合わないことはもう言うまでもない。パリ協定を締結した日本がそれでいいはずはない。なのに、なぜこの問題は国内で、無視され続けるのだろうか？

2つ目のレポートは、自然資源防衛協議会(NRDC)とOil Change Internationalによる「[石炭の呪縛 パリ協定を弱体化させる国際的な石炭への資金支援](#)」(日本語要約あり)。G20諸国による国外の石炭事業開発への資金供与について明らかにしたもので、G20諸国は、過去9年間で760億ドルもの資金を石炭火力事業へ供与しており、日本(210億ドル)は、中国(250億ドル)に次いで2番目に多額の資金を投じているという。さらに今後の計画もG20全体で240億ドルに上る。その中で日本(100億ドル)が最大、

次いで中国、韓国となっている。レポートは、減ることのない石炭事業への資金供与が環境破壊、健康被害をもたらし、さらには長期に温室効果ガスを排出し続ける「石炭の呪縛」をもたらすとし、G20各国に、石炭火力発電や採掘事業への支援を規制するよう要請している。日本は中国と並んで、多額のお金を使って世界にたくさんの石炭火力をばら撒き、問題を拡散しているランキングで競い合っている形だ。中国としのぎを削るべきなのはもはや石炭ではない。国際的に評価される再生可能エネルギーに大きくシフトして競争力を高めてほしいと願うばかりだ。

最後は、気候ネットワークが発表した「[世界中で失敗が続くIGCC\(石炭ガス化複合発電\)](#)」。「もはや石炭はまずい」という国際的風潮の中、日本は“次世代火力発電”の研究に躍起だ。その代表格がIGCC。福島で2020年に2基の実証プラントの建設が予定されている。国内ではIGCCは素晴らしい未来の技術であるかのように語られるが、レポートでは、世界各国で失敗続きであり、ほとんどの計画が遅延、トラブルなどがあって順調に進んでおらず、撤退している。何より、問題なのがCO<sub>2</sub>排出だ。IGCCは従来の石炭火力発電より2割減ると言われるが、それでも普通の天然ガス火力発電の2倍ぐらい排出することには変わりはない。さらに、コストが高く、マーケットもなさそうである。日本の将来への投資を見誤らないように、という警告だ。

マラケシュにいる皆さん、この3つのレポートは、大事に日本に持ち帰りましょう。おみやげにしてみてもいいかがでしょうか？

## 日本政府とJBICの石炭支援に異議あり！

10日、日本の国際協力銀行(JBIC)が融資するインドネシア・西ジャワ州チレボン石炭火力発電事業について、地元住民3名がJBICジャカルタ事務所で『異議申立書』を提出した。住民らは、これまでにJBICの融資で建設された第1発電所(660MW)の影響で、小規模漁業や塩田など地元住民の生計手段に深刻な被害が出ていることを繰り返し訴えてきた。ところが、JBICは「問題は見られない」との姿勢を示してきた(これで「国際協力」銀行だなんて！Kikoは呆れている)。さらに、JBICはこの事業の拡張(第2発電所、1000MW)についても融資を検討中だ。既存の発電所の被害を見逃して新たに融資するなど、とうてい認められるものではない。日本政府・JBICは、チレボン案件の影響を受ける住民の異議申立てを真摯に受け止め、既存発電所の問題を解決し、新規の石炭火力発電所への融資の検討を早急に取り止めるべきだ。

実は、日本の石炭支援はチレボンに限った話ではない。JBICは今年6月に地元住民と国際社会からの批判を浴びた中ジャワ州パタン石炭火力発電事業(2000MW)への融資を決定したばかり。この事業は土地収用の際の違法性や人権侵害がインドネシアの独立した政府機関である国家人権委員会からも問題視されていた。「インフラ戦略輸出」と銘打って日本企業の利益を優先し、地元住民が望んでいない石炭事業を押し付けているのだ。

さらに、JBICは中ジャワ州タンジュンジャティB拡張案件、また、インドで2件、ベトナムで1件、ボツワナで1件の石炭火力発電への融資を検討中だ。高効率であっても、石炭は大量のCO<sub>2</sub>、硫

黄酸化物、窒素酸化物、水銀、PM2.5などの汚染物質を排出する最も汚いエネルギー源の1つであることには変わりはない。

パリ協定が発効し、排出ゼロ、脱化石燃料に向かっているのが世界のビジネス・投資家の潮流だ。パリ協定を締結してもなお石炭火力発電を推進する日本は「汚染者」との批判は免れない(COP20でも、日本政府が石炭事業への支援を「気候資金」に計上していたことが海外メディアに報道されて大問題になっていた)。日本は、先進国としての歴史的な排出責任を果たすどころか、途上国の将来の排出増加を招くような支援を続けることで、その排出責任をますます重いものになっている。気候変動は途上国の貧困層に深刻に影響するのだ。日本の振る舞いは気候正義からかけ離れているとの世界の声に耳を傾けるべきではないだろうか？



「石炭は人を殺す。地面に埋めたままにしよう」…マラケシュで13日に行われた気候マーチでのメッセージ

会議場通信 Kiko COP22 CMP12 CMA1 No.3

2016年11月15日発行 執筆・編集：浅岡美恵、伊与田昌慶、深草亜悠美、平田仁子

問合せ：メール [iyoda@kikonet.org](mailto:iyoda@kikonet.org) 現地携帯 +212-6-5367-4385